

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 10 日現在

機関番号：32663

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2010～2012

課題番号：22760451

研究課題名（和文） 小学校における教育力の展開に対応した教員スペース計画に関する研究

研究課題名（英文） Planning for Work Spaces of Teachers in Primary Schools

研究代表者

菅原 麻衣子（SUGAWARA MAIKO）

東洋大学・ライフデザイン学部・准教授

研究者番号：90361790

研究成果の概要（和文）：本研究では教員スペース計画として教員の行為に即して求められる空間機能を明らかにし、その機能に応じた空間整備課題を明らかにした。また教員の職務別にみた空間利用状況、及び執務行為にあたり重要となる空間要素の特徴を明らかにし、職務に応じた職員室および施設全体における空間整備課題を捉えた。さらに、教員スペース計画の先進事例を分析し、新たな試みにあたっての視点や整備手法と、実際の使われ方との対応をみることで、今後の教員スペース計画に求められる空間計画内容を提示した。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this paper is to show the future planning of primary schools for teachers considering their duties. We grasped the characteristics of work space usage and the essential space elements to perform their duties. In addition, the contemporary roles of faculty rooms and the total functions of school facilities were searched by analyzing the influence of the functions of faculty rooms on space usage. It is noted that providing the individual and common work spaces according to teaching position is important. Moreover, the further investigation of the exclusive relaxing space and the future faculty room is needed.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2011年度	800,000	240,000	1,040,000
2012年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
総計	2,700,000	810,000	3,510,000

研究分野：工学

科研費の分科・細目：建築学・都市計画・建築計画

キーワード：小学校、教員スペース、空間整備

1. 研究開始当初の背景

本研究課題が対象とする小学校施設計画は、長年の膨大な研究蓄積がある。

学校施設計画の歴史的背景としては、昭和25年に作成された「鉄筋コンクリート造校舎の設計標準」は、戦後の荒廃した我が国における学校施設の量的整備を強く後押しした一方で、学習空間の画一化を招いたとも指摘

されてきた。しかしそこからの脱却として、オープンスペースの導入や、児童の生活・遊びのための空間計画、施設内にとどまらない屋外空間計画、公共施設との複合化による地域施設化計画等、多岐にわたる計画設計が試みられてきた。同時に研究もこれらの動きと呼応して精力的に取り組まれてきた。

その多くは“児童のための学びの場”を計

画設計理念の中核としており、学校施設の主たる使命であることはいまでもない。しかしながら、そもそも学校教育の質を確保するためには、教員自身が自己の能力を思う存分発揮し、また高めていくことができる環境的な受け皿をつくることも重要な視点である。この視点にたつて実際の学校を見渡すと、全国各地、戦後から相も変わらず職員室・校長室を中心とした整備にどとまっている。

文部科学省令の現行の小学校設置基準においては、校舎に備えるべき施設の1つとして「職員室」が挙げられており、校具・教具の適切な整備が述べられている。また同省における小学校施設整備方針では、会議等の回数・規模、教務事務、学校事務の内容等を踏まえ必要とする施設機能を設定することが重要とし、管理関係室に関する整備方針として具体的内容が示されている。ただし、いずれも校長室、職員室等の既存の諸室に依拠した内容にとどまる。

関連する既往研究についても、公立小学校における教員の就業環境を主題とした研究自体が非常に少ない。その中で近年の研究発表では、児童と教員の生活の場や居場所としてみた学校施設のあり方、また教員の立場からみた教育空間や防犯環境の課題、さらに教員による多目的スペースの活用方法等がある。近年の研究論文としては、中学校施設における職員室のあり方を取り上げたものがあり、義務教育施設として小学校施設にも共通する問題点や方針等がみられる点では非常に参考になる。ただし、職員室という単位空間に焦点をあてたものであり、学校施設全体としての計画についてはあまり言及されていない。その中で本研究課題はまさに見落とされてきた重要課題といえる。

一方国外の例として、アメリカは概ね職員室に類する室がなく、個々の教員に割り当てられた教室に児童が回遊するシステムを主とする。またイギリスや北欧の教員専用空間は、主に休養・打合せスペースとして整備されており、日本の職員室とは大きく異なる位置づけにある。よって、日本において職員室に対する既存概念を打ち破るという点では学ぶべきところも多い。しかしながら、欧米に比べて1学級あたりの児童数がいまだ多いことや、教員の任務として保護者や地域社会への対応など多くの役割が求められ、教員の勤務時間が各国と比べて非常に長いことが問題視される等、日本特有の教員像や学校教育制度・教育指導体制に固有の問題を抱えている。よって、本研究を進めるうえで、これらの諸条件の延長上に新提案を示すことが建設的であるともいえる。

これまで筆者が実施してきた研究としては、若手研究(B)「小学校施設における空間需要からみた新教育空間の創出に関する研究(H20~H21)」(代表)において、学校施設の主たる利用者である児童・保護者・地域住民・教員の各立場からみた総合的な施設機能整備のあり方と、それに伴って新たに必要とされる空間を提示した。この研究成果の一部として、教員の場の貧弱さが明白となり、整備要望が非常に高いのにも関わらず、実際には整備が後回しにされる傾向が強いことが捉えられた。一方で、特に近年新築された小学校施設においては、教員の執務空間計画・設計における新たな試みが展開しつつあり、普通教室に隣接した教員専用の執務室やコーナーの設置、また職員室に代替する教員専用のワークスペースの設置等がみられる。既存の学校施設でも教員自身の工夫により、余裕空間を教員専用の教材研究室に転用したり、休養室や小会議室を設けたりする取り組みがみられる。

現代の学校教育において、教育方法・内容の多様化や改革の取り組みが進む中、教員の仕事内容はますます広範囲かつ重責を担うこととなり、教員間のチームワークや学び合いの重要性も一層高まっている。よって、職員室・校長室等を中心とした従来の画一的な施設整備を見直し、教員の職務遂行を支える環境づくりを追究することは重要である。

2. 研究の目的

本研究では、学校規模(各学校において教員同士の集団形成やまとまりやすさに影響を及ぼす教員数)に応じて、誰(一般教員・専科教員や校長・教頭等の管理職といった立場・役割の違い)が、何を目的(自身の指導力の発揮・向上、児童・保護者・地域住民・教員同士の信頼関係構築等)とした行為を行うことができる空間(空間機能)を、どこに(空間配置)どれだけ(面積)備えることが必要かを追究することを目的とする。これにより従来の学校施設計画に一石を投じる教員空間計画指針を示すことを目指す。

3. 研究の方法

研究方法は、Step1として教員の就業環境という観点から小学校施設計画全体を捉え直し、教員の行為に応じた空間機能を明らかにし、機能整備のあり方を追究する。それを踏まえてStep2では教員の職務の相違に着目し、学級担任、専科担当、教務主任、教頭、校長等の立場に応じて必要となる空間整備課題を導く。そしてStep3では、教員スペースの先駆的な設計事例を対象とし、前段で捉えられた整備課題と照らし合わせながら、教員スペース計画の具体を示す。

4. 研究成果

(1) 教員の就業環境という観点から小学校施設計画

① 教員空間の特徴と教員自身による場の確保にみる課題

小学校施設における教員空間は、その利用主体から、教員個人に関わる空間、教員の集団利用の空間、保護者・地域住民との場の共有の大きく3つに捉えられ、その中で目的性の高い空間、または多目的な利用がなされている空間という特性が求められた。

用意された空間と実際に使う空間の対応状況からは、利用内容の不一致や前提を上回る利用展開が捉えられ、目的に応じて教員自ら空間を確保している現状が明らかとなった。教員空間計画の基礎を見直す必要がある。

② 個別空間のもつ課題と整備のあり方

主たる空間の個別課題として、職員室は個人の拠点空間としては機能しにくく、教員個人の行為は実際には普通教室で対応されていることを明らかにした。すなわち教員個人の拠点として、現状の普通教室の充足化を図るのか、職員室のあり方を再検討するのか、本来の個人拠点のあり方を問うさらなる分析・検討が必要である。

また、教員同士や保護者・地域住民とのコミュニケーションが図れる場として、現状では職員室や校長室が中心であり、教員利用のみならず保護者・地域住民との共用化がなされている。職員室・校長室のあり方を問うと同時に、保護者・地域住民との場について利用目的に沿った空間の創出が必要である。

③ 学校全体としての教員空間構成のあり方

教員の立場からみた学校施設として、目的に沿った空間選択を促すためには、教員個人の専用的空間と多目的空間、教員の集団利用と懇談のための空間、そして地域との相談の場となる空間をそれぞれ確保することが重要といえる。また、教員個人の多目的利用以上に教員同士の懇談の場が重視されている傾向から、教員の集団利用の面での充実化が求められる。

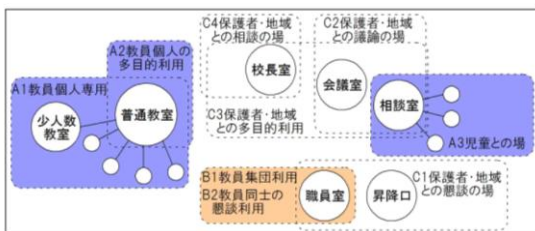


図1 所要室の機能面における位置づけ

④ 学校規模に応じた教員空間の計画課題

教員空間の構成について、学校規模による違いが捉えられた。小規模であるほど、既存の空間の中での柔軟な活用が可能であり、また大規模であるほど機能分化しやすい。しかし、最も一般的な中間の規模においては、利用目的の重複や複数の利用主体による場の共用が捉えられ、空間選択の積極性が低い傾向にあり、教員空間の全体構成として空間機能の不足といった不十分な面が捉えられた。すなわち、今後の学校施設計画においては、学校規模に応じた教員のための空間配分とその内容のあり方を確立することが重要である。

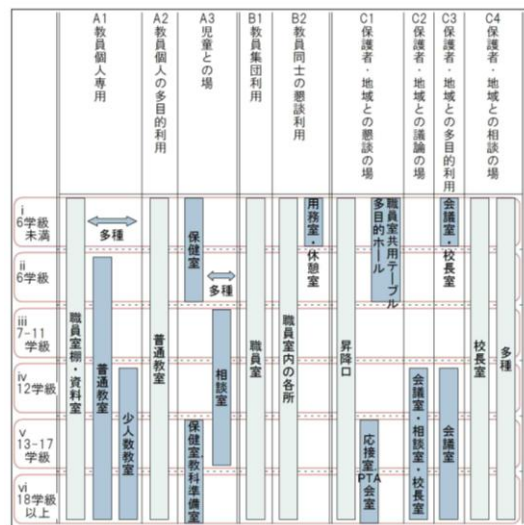


図2 規模別の所要室の位置づけ

(2) 教員の職務に応じた空間整備課題

① 学級担任の個人執務拠点の整備

学級担任の個人執務拠点は、空間利用実態および取り組み姿勢を実践しうる空間という観点から、職員室と普通教室の2拠点であることが捉えられ、かつ普通教室により重さが置かれている特徴を明らかにした。従来普通教室内の一角に教員机を設けることが一般化しているが、教室周りの執務スペースに対して、より機能性を追究した計画的な整備が求められる。

② 職員室に求められる機能

前項のとおり職員室は担任・専科の個人執務拠点の一つであるが、管理職と一般教員の共同執務を行う共用空間かつ教頭・教務の個人執務を行う専用空間という側面がより強く捉えられた。また学外者対応の場という重要な役割も担っている。これらの観点から職員室計画の再考が必要であると同時に、従来の形態にとらわれない空間計画も検討すべき課題でといえる。

③共同執務空間の整備

共同執務における利用空間について、特に担任・専科において、普通教室や職員室以外で専用的利用が可能な空間を確保している実態が捉えられた。基本的な会議室だけでなく、図書室や多目的室なども代用されているのが現状であるが、このような利用者側の工夫による空間確保のみならず、学校施設全体における一般教員に向けた計画的な共同執務空間整備が求められる。

④休養空間の整備

ひと息つく場については、利用実態、取り組み姿勢、職員室で行う行為に関する価値観のいずれの点においても、その行為に特化した場が求められていることが明らかとなった。このことは、現代の教育現場において教員の仕事量や働き方が問われている背景を踏まえた検討が必要であるが、より質の高い教育を展開していくためにも休養空間整備は重要であり、空間機能の特化や利用上の専用化のあり方等さらなる追究を要する。

	校長	教頭	教務	担任	専科
一人で仕事や作業に集中	校長室		職員室	普通教室 特別教室 活動室、準備室等	
ひと息つく	校長室		職員室	普通教室 特別教室 更衣室、給湯室等	
	管理職内		管理職と一般教員間		一般教員同士
打合せ・共同作業をする	校長室	職員室	会議室	図書室、学習室等	
守秘の会議・相談をする	校長室	職員室	会議室	普通教室、相談室等	
	校長	教頭	教務	担任	専科
生活指導や子どもたちとふれあう	校長室		職員室	普通教室 特別教室	
学外者に対応する	校長室	相談室、会議室等	職員室	相談室、図書室等	
	校長室		職員室	会議室、普通教室等	
	会議室、相談室等		職員室	会議室、普通教室等	

図3 職務別の利用空間の全体的な特徴

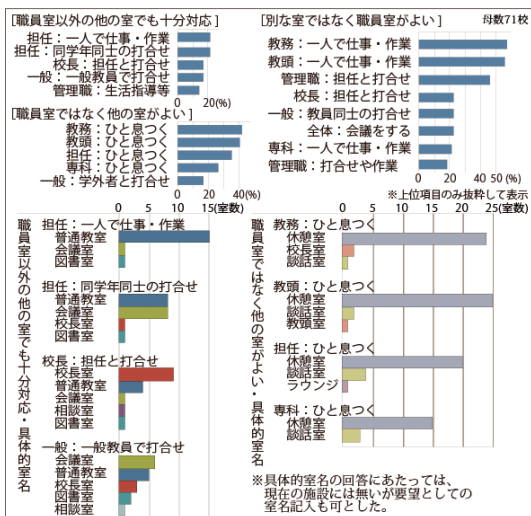


図4 職員室と執務行為の対応関係

(3) 教員スペースの先駆的な設計事例にみる整備課題

①学級担任の個人執務拠点

近年、新築・改築された学校では教師コーナーが設置されている施設が多くみられるようになった。これは、通常の教室の一角に設けられた付属的な空間から、より計画的な空間へと位置づけが移り変わりつつある萌芽と捉えられる。実際の空間形態としては、現況みられるものとして a. 教室の長手方向にコーナーを設置、b. 教室内に内包されたオープンスペースの一角に設置、c. 教室空間から少し離れた位置で複数の教員による共用のコーナー設置など、様々ながちが模索されている。ただし、実際の利用状況をみると教材置き場や収納のみに利用されていたり、計画された教師コーナーがありながら、従来の教室一角にある教員机と整理棚も併設されたりするなど、十分に使いこなされていない状況が度々確認された。

この理由としては、そのコーナーの広さや設備、設えが、教員の執務行為を促す環境には至っていないことが挙げられる。計画にあたっては、執務に十分なる広さの確保や設備の配備はもちろんのこと、それに加えて、低・中・高学年のそれぞれ担当学年に応じて、児童・教室空間と教師コーナーとの距離感を調整することや、学校規模に応じて教員による専用・共用の利用のあり方などを検討するなど、さらなる具体的な利用とねらいを想定した計画が求められる。



図5 学級担任の個人執務拠点事例

②職員室

近年は、「職員室」ではなく「校務センター」といった名称を用いた学校もみられる。また閉鎖的になりがちな職員室に対し、間仕切り壁一面にガラスを用いたり、完全なオープン型にしたりといった、より開放的な計画設計などもみられるようになった。

実際に本研究結果から、従来のいわゆる一室型の空間ではなく、共同執務や学外者対応の機能をより追求した、教員全体の共有空間計画の必要性が捉えられた。単に教員個々の机を全面に配置するのではなく、共同執務を行いやすい教員個々の机の配置や、共同執務コーナー、来校者の応接コーナー、それに付随する給湯室・印刷室・収納・倉庫等、必要となる空間機能に十分たるスペースと造りをもった総合的な計画設計が重要である。



図6 職員室事例

③担任・専科教員による共同執務空間

担任・専科教員の[共同執務空間]は、教員同士の学び合いや連携体制を図る上でも重要な空間であることが捉えられた。しかしながら、現状はそれらの空間が十分に確保されている学校と、校務分掌でチームごとにミーティングをするにも十分な部屋がなく、教室や資料室等、使い勝手は良くないものやむなく代用しているといった学校がみられた。確かに、学校施設の効率的利用という観点からは、会議室や資料室、相談室など、既存の空間に対して共同執務および他の複数行為で利用可能となる、設えや諸室の位置関係の工夫が求められる。また、打合せ人数の規模や内容に応じて使いわけが可能であることや、複数の打合せが同時開催可能な施設計画であることが求められる。さらにプライバシーや守秘義務を伴うような共同執務にあたっては、閉鎖性が十分に備えられた空間整備も重要な計画要素の一つである。



図7 共同執務空間事例

④休養空間

歓談・休憩の場は、教員のどの立場においても整備要望がみられた。ただし実際にその時間をどれだけ取れるかは日々の勤務状況の集計結果からみても長くはないと推察される。しかしながら、本来的には教員の執務環境の質の高さを追求するならば整備されるべき空間と位置づけられる。欧米諸国においても、教員のための空間は職員室という形態・機能ではなく打合せやリラックススペースとして整備されている。この点は、そのスペースのつくり方について我が国にでも大いに参考にすべき点といえる。

休養の行為が促される空間づくりとしては、全体の共同執務空間（職員室）と隣接しながらも視線や音がある一定程度遮られる空間といった使いやすさが求められる。また、日常の歓談・休養のみならず、緊急時や体調不良にみまわれた場合の静養できる空間を整備することも、教員の健康を支える場として重要な計画である。



図8 休養空間事例

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

- ①菅原麻衣子、小学校施設における教員の職務に応じた空間整備課題、日本建築学会計画系論文集、査読有、第672号、2012、pp319-326

〔学会発表〕(計2件)

- ①菅原麻衣子、小学校施設における教員スペースの先進事例にみる空間整備課題、日本建築学会大会学術講演梗概集、2012、pp. 101-102

②菅原麻衣子、藍澤宏、小学校施設における
教職員の立場に応じた就業空間計画、日本
建築学会大会学術講演梗概集、2011、
pp. 481-482

〔図書〕（計0件）

〔産業財産権〕

○出願状況（計0件）

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年月日：

国内外の別：

○取得状況（計0件）

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年月日：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

菅原 麻衣子 (SUGAWARA MAIKO)

東洋大学・ライフデザイン学部・准教授

研究者番号：90361790

(2) 研究分担者（0）

(3) 連携研究者（0）